

平成24年10月9日

最高裁判所 御中

上告状兼上告受理申立書			
上告人兼申立人	〒103-0006 住所 東京都中央区日本橋富沢町11-6		受付日付印欄
	氏名 特定非営利活動法人空援隊 代表者 理事長 小西 理		
Tel. 050 (3530) 8541 Fax. 03 (5641) 6699			
被上告人兼相手方	〒150-0041 住所 東京都渋谷区神南2丁目2番1号		
	氏名 日本放送協会 代表者 会長 松本 正之		
訴訟物の価額	320万円	貼用印紙	42,000円
上記当事者間の東京高等裁判所 平成24年(ネ)第2066号			
訂正放送等請求控訴事件につき、 同裁判所が平成24年9月26日に言い渡した判決(平成24年9月26日上告人兼上告受理申立人に受渡)は不服であるから上告及び上告受理の申立てをする。			
控訴審判決の表示			
1 本件控訴を棄却する。 2 控訴費用は控訴人の負担とする。			
上告の趣旨			
原判決を破棄し、更に相当の裁判を求める。			
上告受理申立の趣旨			
1 本件上告を受理する。 2 原判決を破棄し、更に相当の裁判を求める。			
上告兼上告受理申立の理由			
各々の上告理由書及び上告受理申立理由書を追って提出する。			